

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2015年7月25日 No. 245.

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411



目次

新旧役員挨拶	p. 1
全院協とは	p. 3
シリーズ 大学院と大学院生を取り巻く情勢	
「国公立大学への国旗国歌『要請』について」	p. 5
院生自治会・院生協議会紹介	p. 7
2015年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査	
	p. 8
2015年度第1回理事校会議の報告	p. 9
編集後記	p.10

新旧役員挨拶

■ 2015 年度議長挨拶

私が、北海道の片田舎から上京してきたのは 2009 年のことなので、それからもう 6 年が経ってしまいました。今から思い返すと、経済的理由によって両親に反対され、そしてそれを押し切るといふ形での進学になってしまった。そういった背景もあって、大学に入ってから今に至るまで、アルバイトをしたり、奨学金を借りたりを継続している。

多くの先進国において、教育期間が長くなるとともに、高等教育に必要な費用が高騰している。日本もその例外ではなく、その多くを私費負担によってまかなっている。2012 年に日本は国際人権 A 規約第 13 条 2 項 (c) を留保撤回し、漸進的無償化によって高等教育の機会均等を目指すこととしたはずだが、その精神の実現にはまだ遠い。他国に目を向けてみると、高等教育の無償化の実現に力を入れている国は多く、OECD 加盟国の中では半分が学費を無償にしている。日本には存在しない給付型の奨学金も、殆どの国にて実現している。

全院協のアンケートでは、毎年多くの大学院生がアルバイトによって研究に支障を感じていること、そして多くの大学院生が奨学金による借金に不安を感じていることが明らかになっている。願わくば、生まれた世帯の年収によって、受けられる教育に格差が生じてしまってほしくない。親の反対を押し切る必要もなく、大学で学びたいことを学べるようになってほしい。アルバイトではなく、学業や研究に専念していきたい。しかし私 1 人がそれを叫んだところで変わるようなものではありえない。では 10 人だったら。100 人だったら、1000 人だったらどうだろう。一人ひとりのつぶやきを、いかに「たくさんの院生のこえ」としていくか。私が全国大学院生協議会（以下、全院協）に関わっているのはそれが根源にある。

このような話を耳にしたことがあるだろうか。ある高校で、まず先生が教壇に立ち、生徒それぞれに一枚ずつの紙を渡した。先生は生徒にその紙を丸めるように指示して、そして教壇の近くにゴミ箱を置いた。先生はこう言った。「これからゲームを行う。丸めた紙を、自分の座っている席からゴミ箱に入れるんだ。」と。後ろの方の席に座っている生徒は不公平を訴え、実際、前の方の席に座った生徒のみが紙をゴミ箱に入れることに成功した。そして先生はこう言った。「このルールに関して不公平を主張したのは後ろの席に座っていた人たちだけだったね。」

私達の研究はただの競争ではなく、他の研究を参考にし、論文を読み、相互に発展させ合うものである。大学院生一人ひとりがしっかり研究できるということは、その研究領域全体を発展させることに資するものだと思う。私は大学院生一人ひとりが、力を出し合い、知恵を出し合い、声を出しあうことで、より良い大学を形作っていくことができれば、本当に嬉しく思います。一年間、よろしく申し上げます。

2015 年度 全国大学院生協議会議長 藤村治

■ 前年度議長退任挨拶

いやまいったね。

引き継ぎということで、晴れて老兵は引退とあいなりました。1年間の間、全院協に関わってくださったみなさま、ご利用ありがとうございました。またのご利用、従業員一同お待ちしております☆

まあそんなキレイゴトはおいといてだね、明智君。先日、日本科学者会議(JSA)の主催の「女性研究者・技術者全国シンポジウム」にて、全院協から私が報告をしたので、そのことを少し。前半ではみなさまにご回答いただいたアンケートを基に、学費・奨学金・就職難など基本的な問題項を話し、後半では女性研究者の問題として、例えば結婚・育児による研究の困難であるとか女性院生への差別意識の話について、知る限りでの実態を報告した。当初100人であった参加予定者は110人を超え、カンパもこれまでにないくらいいただいた。大会実行委員会の方からもご連絡いただいた通り、成功と言ってよいのだと思う。

ただ、僕個人は成功だとは思っていない。あのイベントに参加した、あるいはこの文章を読んでいるあなたが、たとえどんなに拙くとも、たとえどんなに主観的にすぎなくとも、自身のことを語り、自身の日常をめぐる自明性を他者との関係のなかで解きほぐし、そして「運動」に何かしらの形でかかわるに至ったとき、それこそがこのイベントの成功ではないのか。

私たちは、自分を縛り付けるすべてのものから解放され、ありのままに生きていたいと思いつつも、ありのままに生きることを許さないこの社会の「強さ」を知っている。この狭間で煩悶しながら、それでいて同時に、この社会をあたかも外在的にまなざしながらも、それでいてこの社会の内部でしか生きられないということもまた、知っている。私たちはこの苦しみを乗り越えることができるのか。私たちはひとつになることができるのか。

えっ、「なーに難しいこと言ってんのよ」って？

いやまいったね。

2014年度全国大学院生協議会議長 佐藤和宏



「活動紹介」と「フリー原稿」を募集しています！

全院協ニュースは毎号、院生自治会・協議会・準備会から提供していただいた原稿を「活動紹介」記事として掲載しております。どれも重要なものばかりで、編集者一同も、それぞれの大学での活動からたくさん勉強させていただいております。

全院協ニュースでは、「活動紹介」記事に限定することなく、フリーの記事の投稿・投書もあわせて募集しております。話題は「日頃思っているが、面と向かって話しあう機会がない事柄」「全国に訴えたい院生・院協・大学院の実態」「事務局の情勢報告への批判」等々何でもアリです。長さも文体も記名匿名も自由です。院協/個人問いません。

忙しい院生生活、なかなかできない思索の整理を兼ねてペンを執ってみませんか？皆様の鋭く意欲的な原稿をお待ちしています！

全院協とは？

■ 全院協の構成

全国大学院生協議会(以下、全院協)とはなんなのか、という問いに対しては、究極的には全院協に関わる全ての人それぞれの答えを出してほしい、と考えます。

ここでは至極簡単に、全院協の具体的な活動を整理したいと思います。大学院生を取り巻く環境は、依然として深刻な状況が続いています。研究・生活の諸問題として、研究環境が改善されないこと、就職が困難になっていること、学費が高いことや奨学金が乏しいことが挙げられます。近年の政府の「大学改革」により、大学間・個人間の競争を煽る形で大学の姿が改められ、上述の問題はさらに切実になっており、未だ解決のめどが立たない情勢が続いています。全院協は、全国の院生協議会・院生自治会の連合体です。協議会・自治会は各大学において、大学院生から集めたアンケートや声などを元に、研究環境の改善などを大学に訴えることを主に行なっています。全院協は、そうした各大学の院生協議会個別の取り組みでは解決できないような問題を解決するために作られました。

全院協は活動の目的として、「全国大学院生協議会規約」(1960 年制定)第 2 条で、「大学院生の生活研究諸条件の向上、大学・大学院における大学院生の地位と権利の確立、向上および大学院生の共通の立場から、平和と民主主義の確立ならびに社会進歩をめざす」ことを掲げています。現在全院協は 9 の院生協議会・院生自治会によって構成されています。年 1 回開かれる全国代表者会議(全代)が最高決議機関で、前年度活動の総括と次年度活動方針の決定を行うとともに、議長と理事校を選出しています。この全代と、理事校の代表者が定期的に集まる理事校会議によって、全院協の活動は決定されます。現在理事校は、北海道大学、一橋大学、早稲田大学、中央大学(商・経)、名古屋大学、京都大学、大阪市立大学、立命館大学の 8 校、9 院生協議会です。



Win-Win

■ 主な活動内容

1. 大学院生の生活・研究諸条件に関する調査報告書の作成や広報・発信と並び、毎年「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」を実施しています。この調査は大学院生の急増化・多様化に伴って、大学院生の置かれている状況について把握する為に実施しており、その結果を『報告書』としてまとめ、広く社会に公表しています。また全院協ニュースやブログ、twitter などを通じて、院生を取り巻く社会情勢などについても分析・発信しています。
2. 大学院生の生活・研究諸条件の向上のための関係省庁・政党要請 上記のアンケート調査に基づき、文部科学省、財務省、国会議員および主要政党に対して学費無償化や奨学金政策の拡充などの要請を行なっています。文部科学省・財務省に対しては要請文を提示し、院生の実態を知らせ、大学院生の研究・生活環境の向上のため高等教育予算拡充や奨学金問題の改善を求めています。また、同時に行う政党要請、国会議員要請では、各政党の文教委員や政策担当をまわり、省庁交渉と同様に大学院生の実態を知らせ、その改善のための方策を 議会がとるよう要請しています。
3. 各大学の取り組み交流の場となります。全代や理事校会議の場では、全院協の活動を決定するほか、それぞれ大学の大学院生の実態や取り組み・経験の交流を行なっています。それぞれの大学ごとに、特色ある活動が行われており、この「全院協ニュース」や twitter でも、活動の交流を行なっていきます。

10 ページにもスケジュールを掲載していますが、1 年間の大まかな流れとして、院生の実態を明らかにするために、アンケートを集める（6 月～8 月）、集まったアンケートを元に、『報告書』をまとめる（9 月～11 月）、国会への要請を行い（11 月）、学生支援機構へ要請を行う（2 月）、全国代表者会議を行う（3 月）といった流れで活動をしています。

またその中で、理事校会議によって活動方針を決定したり院協の活動交流を行ったり（今年は 6 月、8 月、10 月、11 月を予定）全院協ニュースを年 3～4 回発行し（今年は 7 月、10 月、12 月ごろを予定）たりしています。

■ 積極的な参加をお願いします

なぜこうした活動が必要なのでしょう？ それは第一に、大学院生の生活・研究諸条件を実質的に向上するためには要請行動のような政治的回路を活用しなくてはならないからです。しかしながら第二に、第一の活動を行うための理事校会議は、何より大学院生・自治会の生活や研究の実態を伝え・聞き・共有するという、それ自身が重要な課題だからです。ひとりひとりの活動こそが、全院協の力になります。みなさまの積極的な参加を、お待ちしております。

シリーズ 大学と大学院生を取り巻く環境

全院協事務局では毎年、大学院・大学院生に関わりがある社会の動きや、現代・将来に覆いかぶさる課題について、日々の院生生活の合間を縫って調査しています。その結果は理事校会議で発表されるほか、全院協ニュース中で「シリーズ 大学院と大学院生を取り巻く情勢」として公開されています。このシリーズは読者・筆者の代替わりに従って年々内容が更新されるため、蓄積されたバックナンバーに大学院に関する資料的価値を見出すこともできます。

こうした話を全院協ニュースで取り上げることの意義に関して、(編者の私見となってしまいますが) さらにスペースをお借りして書かせていただきたいと思います。

院協活動に通じることとして、より良い大学院を(それが何か、という問いかけも含めて)作ろうとすれば、大学院の当事者の一人である大学院生も当然そこに関与し、喧々諤々の議論をぶつけ合わせる事が求められます。

ところで、大学院も院生も社会から独立して存在するわけではなく(そうであればいくらかでものびのびと研究ができるのですが!)、絶えず複雑な相互関係に揺すぶられています。ですから大学院の現況を論じるためには、まずは大学院を構成する内外の要素について知る必要があります。

しかし日頃の多忙故に研究外のことに目を向ける余裕がない院生はたくさんいますから、論議の前に現象的な共通認識を作るということも、内外の制度が様々な関わりを持ち、複雑化するにつれて段々と億劫になっているのではないのでしょうか。これに対峙して、大学院の周囲を見渡して何が起きているのかを分析・共有し、幅広い大学院生が当事者の立場から論じるための助けやきっかけとして使ってもらおうということが、今日の情勢分析記事の目的になると思います。聞いたことのないトピックにも、是非目を通していただければ幸いです。

以上のとおり、もとより記事は絶対の価値ではなく、議論や検討を経て完成させてゆくものである、とすら言えます。是非、皆様の読後のご感想を(このシリーズに限らず)お寄せください。



■ 国旗国歌の要請について

6 月 16 日、国立大学学長会議で下村文科大臣は国立大学に対して、卒業式や入学式での国歌斉唱・国旗掲揚をするよう「要請」しました。ここにはいくつか重大な問題があります。

まずはどのような経緯で「要請」するに至ったのか、その経緯を明らかにしておく必要があります。事の発端は 4 月 9 日の参議院予算委員会での審議でした。次世代の党の松沢成文議員が「国立大学の入学式卒業式に国旗国歌があるのは当然」とし、安倍首相も「感想」として「税金で賄われていることに鑑みれば、教育基本法の方針に則って正しく実施されるべきだ」応じたやり取りです。今回の措置は、これを受けて検討されていた対応が実行に移されたものです。下村文科大臣も国旗国歌法が施行されたことを踏まえ、各大学で「適切」な処置を行うよう要請する方針であることを述べていました。

ところが、今回の措置は重大な問題を孕んでいることは明らかです。第一に、大学には高校までの教育と違い、学習指導要領が存在しません。(だからと言って高校までの国旗国歌強制が正当化されるわけでは決してありません。)高校までの指導要領には入学式・卒業式で国旗掲揚・国歌斉唱をすよう指導する旨が明記されています。一方、大学については、教育基本法は「自主性、自立性が尊重されなければならない」とされており、各大学の裁量に任されています。また、1999 年に国旗国歌法が制定された時、付帯決議として強制を控えることや政府答弁として強制も義務化もしないとしていました。

第二に、このような「要請」はこのような過去の政府答弁すらないがしろにするだけでなく、個人の思想信条の自由にすら土足で踏み込む明白な学問の自由・大学の自治の侵害です。戦前日本においては滝川事件や天皇機関説事件などをはじめとする言論弾圧事件が国会議員の後ろ盾で行われました。戦後においても東大ポポロ事件の最高裁判決で、大学自治を学問の自由の制度的保障であると認めました。また、憲法第 23 条の「学問の自由」には、学問研究の自由、研究成果の発表の自由、教育の自由が含まれ、いずれも戦前の軍官産学一体の国家総動員体制の反省に立ってできたものです。今回の要請の特徴の一つにその「歴史逆行性」をあげてもよいでしょう。第三に、この「要請」を受けて 86 大学中回答のあった 77 大学のうち、38 大学が影響ありと答えています¹。なぜでしょうか。その根源は昨今の「大学改革」にあります。この「改革」によって大学は 3 類型に分類されます。加えて、法人化以降国立大学運営費交付金は毎年約 1%ずつ削減され、競争的資金が劇的に増加しています。また、スーパーグローバル大学の恣意的な選定によって国公立間、私立間、私間に補助金の傾斜配分がますます激化する状況が生まれています。ますます国によって兵糧攻め状態に追い込まれ、大学の自主性が失われていく、というのがこの一連の改革の本質でしょう。しかし、大学の役割は批判的見地に基づき新しい人間を社会に送り出すという使命を持っており、国家統制のもとで画一化されると、社会そのものが劣化しかねないという惨状に陥ります。

¹ 朝日新聞 2015 年 6 月 12 日付朝刊

院生自治会・院生協議会紹介

■ 中央大学大学院商学研究科院生協議会

中央大学大学院商学研究科院生協議会（以下、商院協）は、中央大学大学院商学研究科に在籍する大学院生および専科生を会員としており、原則として全員加盟することになっています。商院協は会員の大学院生活、及び研究環境を維持・向上させることを目的としており、主な活動としては、会員が利用する共同研究室の管理と、大学側への研究環境改善の要請があります。これら2つの活動や、それ以外の商院協の活動は全て、総会（毎年6月頃に開催）で選出された委員長と3名の執行部が中心となって運営することになっています。

商院協の活動の柱の1つである、共同研究室の管理の具体的な活動としては、会員の共同研究室への割当を行うことと、個人に渡す共同研究室のカギの管理を行うことの2点があげられます。また、共同研究室の使用方法などをめぐって院生間でトラブルがあった際には、商院協が仲裁に入り、問題解決をはかるということも行います。どうしても、問題が解決しない場合は、共同研究室を移動してもらうことになるのですが、最近は商学研究科の院生が年々減少してきていることもあり、こうした問題はあまり起こらなくなっています。

もう一つの柱である、大学側への要請は、事前に商学研究科の院生にアンケート調査を行った上で、それを要望書にまとめ、商学研究科の研究科委員長に要請をするという形で実施しています。当然全ての要望が実現するわけではありませんが、最近では、情報自習室のパソコンとプリンターが全て新しいものに買い替わったり、共同研究室のネット環境が整備されたり、共同研究室の椅子が全て新しいものに買い替わるなど、過去に様々な要望を実現してきています。また、毎年この要請の際には、大学側からも商院協に対して、研究室の鍵の管理を徹底してほしいということや、大学施設内の設備を大切に使うしてほしいといった要望が出され、商院協と大学側が相互に意見交換を行う場ともなっています。

今年度も例年通り7月末から8月頭に研究科委員長へ要請することが決まっており、現在そのための要望書を作成しています。今年度実施したアンケートであがった要望として、共同研究室の無線インターネット環境の改善や、情報自習室の衛生面の改善を求める声が多くありました。そのため、これらの声をどのように要望書に反映させ、実現していくのがよいかということを考えるのが、現在の商院協の課題の一つになっています。

その他にも商院協は、新入生に対する大学院の研究生活や院生協議会の活動等の説明会、及び懇親会の設定をしたり、経済学研究科と商学研究科とで構成された中央大学大学院生研究機関誌編集委員会の下、年に一回、大学院生が投稿できる論文集『論究』を発行したり、会員から要望のある書籍を随時受け付け、それを図書館に入庫してもらえるように申請したり様々な活動をおこなっております。

2015年度大学院生の研究・生活の実態に関するアンケート調査

■「2015年度大学院生の研究・生活の実態に関するアンケート調査」

本調査は、全院協が、全国各大学の加盟院生協議会・自治会の協力の下に実施する、全国規模のアンケート調査です。本調査は、大学院生の研究及び生活実態を客観的に把握し、もってその向上に資する目的で行なうものです。

全院協は2004年度以来毎年アンケート調査を行い、調査結果を「報告書」としてまとめ、文部科学省、財務省、国会議員及び主要政党等に対して、学費値下げや奨学金の拡充などの要請を行っております。また、本調査により明らかになった大学院生の深刻な実態は、これまで、NHKや朝日新聞をはじめとした各種マスメディアでも取り上げられ、大きな反響を呼びました。

●大学院生の奨学金借入、「500万円以上」が25%

朝日新聞 2014年11月26日17時27分

<http://www.asahi.com/articles/ASGCV4RWGGCVUTIL01C.html> (2015年7月24日確認)

●MEMO:大学院生、6割が経済不安

毎日新聞 2014年12月01日 東京朝刊

<http://mainichi.jp/shimen/news/20141201ddm013100046000c.html> (2015年7月24日確認)

●大学院生 バイトで研究に支障

NHK生活情報ブログ 2012年11月30日

<http://www.nhk.or.jp/seikatsu-blog/800/139365.html> (2015年7月24日確認)

しかし、このように学費・奨学金等の重大な問題が存在するにも関わらず、大学院生の実態に関する全国的な調査は、全院協以外では行なわれておりません。より多くの方々に回答いただき、調査の精度を高め、問題を広く社会に発信していくことが求められております。ご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。アンケートは、紙媒体とWEBにて行っております(質問項目は同じもの)。

WEB版については、右記のQRコードから飛ぶことができます。本URLに不具合などありましたら、全院協ブログ

(<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>)よりアンケートのサイトへ飛ぶことも出来ます。また、本ブログには過去のアンケートの結果なども掲載しておりますので、是非御覧ください。



2015 年度 第一回理事校会議報告

2015 年度第 1 回理事校会議が 5 月 30 日(土)に一橋大学にて開かれました。ここで議事内容についてご報告します。

■ 参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：京都大学、中央大学、名古屋大学、一橋大学、首都大学東京、東京大学

○事務局：東京大学、関西学院大学、総研大学、東京工業大学、明治大学、中央大学

■ 全院協とは？

議長による資料読み上げ。全院協の役割、理事校会議の位置づけ、アンケートと中央省庁への要請行動の重要性について確認しました。

■ 今年度の活動方針

事務局より提案。いずれも承認されました。

○アンケート調査：1000 件の回収を目標とする。WEB 版は全院協や個別院協と繋がりのない院生の実態を知ることが出来るため、学会への協力依頼などに力を入れる。個別聞き取りにも力を入れる。

○要請行動：前年度は選挙によって、11 月と 1 月にそれぞれ省庁要請と議員・政党要請を行った。前年度も 9 月に文科省レクチャーを実施したこともあり質と量の両面で成功した。成果としても複数政党の議員の好意的な対応があった。今年度は前年度の手法を踏襲しつつ、事前

調整において要請時間の延長・より高級の幹部への要請の実現を目指す。また、2 月に毎年行っている学生支援機構要請の代わりに、都議会への要請を行うことも視野に入れて検討する。

○広報活動：ニュースは昨年までを踏襲し年 3 回発行するほか、広報の手軽な掲示・配布を目指しかわら版を製作する。SNS の役割を、ブログは正式資料の情報発信、Twitter は院協外との対面的関係構築に位置づける。Twitter はアンケート拡散において重要であり、位置づけて行う。

■ アンケートに関して質疑応答、文言討議

レイアウトを改善し、より見やすい形にしました。質問項目をもう一度練り直し、大幅な変更を行いました。理事校会議での意見をもとに後日事務局で修正し、アンケートを実施するという方向で承認されました。

■ 情勢報告

事務局より、奨学金、育児支援、大学改革、留学生、海外の大学院についての情勢分析について報告を行いました。

■ 活動交流

個別院協および全院協が大学自治を維持する上の課題、院生の研究環境の不備、大学そのものの制度的変化について、参加者より発言がありました。

2015 年度活動スケジュール

08 月 15 日	各院協アンケート〆切
08 月 23 日	第 2 回理事校会議
08 月 31 日	Web 版アンケート回収〆切
10 月中旬	第 3 回理事校会議
10 月下旬	アンケート報告書完成・要請行動の呼びかけ
11 月下旬	第 4 回理事校会議・要請行動戦略会議
11 月下旬	中央省庁・政党・国会議員への要請行動
02 月中旬	日本学生支援機構への要請
03 月上旬	2015 年度 第 71 回全国代表者会議



第 2 回理事校会議のお知らせ

日時 : 8 月 23 日 (日) 13:00~17:00 @ 一橋大学
 議題 : アンケート調査について (単純集計結果の共有、分析軸の検討)
 要請行動に向けた準備 (昨年度の省庁側の回答を分析。論点の洗い出し)
 情勢の報告

会議終了後には交流会の開催を予定しています。こちらも是非ご参加ください!

編集後記

今年度初めての全院協ニュースは、皆様から頂いた原稿とさまざまな形による支え、各院協代表の方との緊密な関係のお陰で、何とか完成させることが出来ました。本当にありがとうございます。昨今の報道を見ていると、大学と国家の関係が国家に従属する大学、という形に変容しつつあり、あるいはそうさせられているとあってよい状況にあると思います。集団的自衛権や衆議院で強行採決をしたいいわゆる安保法制を巡る憲法学者の反対と、それを愚弄するかのような政府の態度、国立大学への国旗国歌「要請」などがその代表例でしょう。さらに、文系廃止論までも露骨に言い始めました。文化・教育とは国家の成熟度を表すものです。どれだけ多様な文化が認められているかがその国の成熟度を表すといっても過言ではありません。今政府が進めようとしていることは戦前の失敗を一顧だにしない傲慢な姿勢です。街角では民主主義を守れというコールが響き、民主主義を破壊する段階に入っているこの国に不安と怒りを覚えます。継続していれば必ず帰ることができます。これから一年間、どうぞよろしく願いいたします。(広報 D)

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/>

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411